

第20回「政策推進作業部会」議事概要

日時 平成27年3月19日(木) 13:55～16:10
場所 中央合同庁舎第四号館 全省庁共用 1214 特別会議室
出席者 委員：常本部長、阿部委員、大西委員、菊地委員、佐々木委員、佐藤委員、
篠田委員、本田委員、丸子委員
事務局：池田内閣審議官、内閣参事官ほか
傍聴：財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省ほか

議事

1. 「民族共生の象徴となる空間」について

(1) 国立のアイヌ文化博物館(仮称)について

①文化庁より博物館の建設位置について次のとおり説明

○ 博物館には民族文化財等の重要な収蔵物を今後収集、保管、展示するという機能が求められることから、博物館ゾーンの中の建設適地についてボーリング調査やさまざまな災害に関するチェックを多面的に行った結果、象徴空間基本構想において示されている博物館ゾーン内中の適切な場所に建設する案について3つの問題点が指摘された。

1点目は津波の危険性。北海道の白老町津波被害想定結果によると、博物館ゾーンの南側に1m未満ではあるが、津波の浸水が想定されており他の地域よりも津波の危険性が高いという点。

2点目は液状化の問題。この地域で強い地震が発生すると液状化の発生する確率が高い。なお、博物館ゾーンの東側の地域のほうが液状化の危険性は低いという結果であった。

3点目は景観上の問題。当初、博物館はなるべく周りの風景と調和するような、また、西側の住宅地の日照も考慮してできるだけ低い建物とするべきとされてきた。しかし、申し上げたとおり、敷地の地盤が脆弱で津波の危険性を勘案すると地下に建物をつくるのが難しいため、収蔵庫などといったものは2階、3階と高いところにつくることとなる。そうすると、博物館の建物の地上部分の容積が大きくなり、ある程度高い建物を建てることとなり、周りから目立つ形になってしまう。

文化庁としては、こういった問題点に加えて体験交流施設や他の施設ともできるだけ一体的に管理運営する体制が必要であるということも勘案し、別の位置に博物館を整備するほうがより適切ではないかと考え、新たな建設位置の案(B案)により関係省庁と調整しているところ。

②事務局より「民族共生の象徴となる空間」のゾーニングについて次のとおり説明

○ 博物館の建設位置を変更するというB案の場合、従来の博物館ゾーンには、伝統的なアイヌ文化について幅広い来訪者に直接触れていただくため、実物に近いアイヌコタンやその後背地を再現し、さまざまな体験交流メニューやイベントを提供するなど新たな役割を与えることを検討する必要がある。

③主な質疑応答

○ B案は、従来の案に較べてアイヌ民族博物館に近い位置となり営業に影響が出ると思うが、アイヌ民博とは調整されているのか。

○ 地元の方々や他の関係者も含めてアイヌ民族博物館からも現在意見を伺っており、特に、アイヌ民博からは、ゾーン、動線や機能についての考え方を伺っている。

博物館の建設位置及びそれに伴うゾーニングの見直しについては、災害、景観、動線や施設の機能分担といった話を総合的に勘案して、当作業部会や地元の関係者の意見を伺いながら今後とりまとめてまいりたい。

④文化庁等より「民族共生の象徴となる空間」における博物館基本計画に関する報告書の概要等について次のとおり説明

○ 博物館基本計画に関する報告書が、調査検討委員会より本文化庁に提出されたので、その概要を説明する。博物館の理念に関すること、どのような業務を行っていくのか、組織・運営・人材育成あるいは博物館のネットワーク、それから、展示の内容をどのようにするのか、といったことについて、より突っ込んだ検討をいただき、まとめていただいた。

まず、博物館の理念について、ここは非常に大事なところであり、先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイ

ヌ文化の創造及び発展に寄与するというもの。一言で申し上げれば、アイヌの方々にとって、ここは自分たちの博物館であると実感してもらえるような展示内容、施設、管理、運営体制というものを整備していくことが必要であるということ。これに基づき、具体的な事業内容についてもアイデアをいただいたところであり、一番基本となるのが展示内容ということになると思う。

展示内容は、大きく分けると「常設展示」と「特別展示」となる。

常設展示は、「基本展示室」、「テーマ展示施設」、「子供向けの展示」、「シアター」の4構成を考えている。この中で特に重要なのが、「基本展示」と「テーマ展示」と考えている。

基本展示は、まさにアイヌの方々にとっての自分たちの世界、仕事、暮らし、歴史、言葉といったものがどのようなものかということを示し、和人も含めた多くの人々の理解が図られるような内容とする。

テーマ展示は、北海道内でも地域によって非常に多様であるアイヌ文化について、地域間の比較ができるような展示、あるいは海外にあるアイヌ関係の資料の展示、世界の先住民族文化を比較できるような展示といった特定のテーマごとの展示を行うことで、より多角的にアイヌ文化の理解の促進を図るような内容とする。

なお、基本展示は基本的にはあまり内容を変えないこととなると思うが、テーマ展示はテーマごとに3カ月、半年といった期間ごとに展示替えを行っていくことを想定している。

この2つの柱となる展示を通して、博物館としての理念の実現を図るとともに、子供向けあるいはシアターというものも活用してまいりたい。

文化庁としては、この報告書を受け関係機関とも調整を行った後に基本計画を策定して、来年度のできるだけ早い時期に博物館や展示の設計まで作業を進めていきたい。

また、報告書には記載されていない点ではあるが、調査検討委員会からこの博物館の理念を考慮すると博物館では遺骨を利用した調査研究あるいは遺骨の展示は行わないことが適当であるという重要な提言があったことを報告する。

- 調査検討委員会では、「展示・調査研究」、「施設整備」、「管理運営」という3つの部会を通じて、約1年半にわたって基本計画について議論してきたところであり、先週、検討委員会において報告書案が了解された。

この博物館は、基本的にアイヌ文化、アイヌの歴史を研究あるいは展示紹介するという場であり、アイヌの歴史、文化に特化した人文科学あるいは社会科学が中心になるため、博物館では遺骨の調査研究、展示は行わないと調査検討委員会で取りまとめられた。

また、遺骨の調査のあり方について、前回の当作業部会において、日本考古学協会及び日本人類学会の意見聴取が行われたが、この件に関して文化人類学からも意見聴取を行って欲しいという意見があったことも併せて報告する。

⑤主な質疑応答

- 確認になるが、遺骨の調査研究展示について、検討委員会において意見が取りまとめられたということであるが、報告書への記載がないことに照らすと、委員会の審議でそのような意見が委員からあったということのご紹介と理解してよろしいか。
- 報告書に記載はないが、審議の中で委員会の意見としてとりまとめたもの。
- 基本展示の6つの内容の一つに「私たちの歴史」とあるが、歴史というのは時間軸であり、その他の「私たちの交流」や「私たちの暮らし」などといった内容と並列として並ぶものではなく、「私たちの交流の歴史」や「私たちの暮らしの歴史」ということになるのではないか。
- アイヌの歴史の通史を展示することは現状では難しいため、基本展示では通史展示は行わないことを予定している。

「私たちの歴史」の中では、例えばコシャマインやのシャクシャイン戦いの記録はどうであったか、それはどういう影響をもたらしたかというように個別の事例を通じた歴史を可変展示として扱っていきたいと考えている。

今後アイヌの歴史の時代区分法や通史などが研究されていくと思うが、現段階では大変難しいと思う。

- この博物館では遺骨の調査研究を行わないという意見だが、この研究は例えばアイヌの先住性や過去における生活といったことを知るための一つの手段であるため、遺骨の研究をしなければこういっ

た展示が全くできなくなるではないか。特に昨今は、アイヌの先住性をいかに強調していくかということが重要となっており、その点が非常に弱くなることを危惧する。

○ この博物館では遺骨の調査研究等を行わないが、人類学的な研究を一切否定するつもりはない。こうした研究の成果は、博物館でも利用させていただくことになると思う。

○ 研究の成果を利用するとおっしゃるが、この博物館で研究しないでどこでやるのかという問題は必ず残る。そこをどう担保していくかという点が問題であると考えている。

○ 博物館検討委員会において、人類学、考古学といった時間軸を意識した知見を博物館の展示等に反映させるよう強く意見した。また、人類学は、文化人類学、考古学、自然人類学と3つの体系になっており、これらすべての要素が必要である。

遺骨を展示しないという話については、例えば国立科学博物館等では北海道アイヌ協会と協議の上、本物と見分けがつかないほどの精巧な遺骨のレプリカを展示しているという事例があることを申し上げる。

また、博物館検討委員会でとりまとめられた遺骨の調査研究展示は行わないという提言は、文化財行政における整理もはっきりしていない現状も踏まえ、委員の中に反対する者もいたことから報告書に盛り込むことにならなかったということには留意していただきたい。

○ 博物館調査検討委員会における審議過程は、当部会の関知するところではないので、当部会においては、文化庁及び検討委員会からいただいた報告をもとに議論を行うことになる。文化庁においては、当部会の議論も踏まえて今後検討を深めていただきたい。

○ この博物館は、あくまでも文化財を中心とした博物館であり、東京、京都、奈良、九州といった国立博物館と同様の性格を有することになる。文化財や絵画の脇に遺骨が展示されているような博物館に来館する方がいるのか疑問に思う。なお、国立科学博物館等は、人類学、自然科学などの博物館であり、性格が異なるものであることを考えていただきたい。

○ この博物館は、アイヌの全体像を示すことが目的であり、東京国立博物館の縮小版を目指している訳ではないと理解している。アイヌの先住性をしっかり担保し、アイヌ文化を国民や世界に向けて発信するような博物館とすべきである。

○ アイヌの立場で申し上げるが、この博物館に自分の先祖たちの遺骨を飾られてうれしいわけではなく、飾らないでくれと言いたい。研究したい方から見れば、博物館に調査研究する部署はととも必要なかもしれないが、アイヌ民族側から言うと、なにもこの博物館で研究しなくてもいいと思うし、博物館の中にわざわざ遺骨を入れる必要があるのか疑問である。

この話は、この作業部会や学者だけで決めるのではなく、自分たちの先祖の遺骨がこの博物館で飾られてうれしいか、うれしくないかアイヌ民族に一度問いかけてみてはどうかと思う。

○ その問いかけの方法には難しいことが多いと思うが、貴重な意見であると思う。

(2) 国立の民族共生公園（仮称）について

国土交通省より基本構想の検討状況について次のとおり説明

○ 前回作業部会の後に第4回目の検討委員会を開催し、基本構想（案）を取りまとめたところ。

まず、基本方針については、お越しいただいた方にアイヌ文化への理解を深めていただくこと、アイヌの方々にとっても心のよりどころとなるとともに訪れた人が相互交流等できること、豊かな自然を活用した憩いの場を提供することといった内容としている。

空間構成の方針、配慮すべき機能に関する方針、空間構成の留意点、施設配置やデザイン、利用者動線、利用者の移動環境等というところは、アイヌの方々の考えも踏まえて公園空間の専門的知見を持った委員にレイアウトを議論していただき詰めたことを考えているが、博物館の建設位置の議論が決着しない状況では非常に抽象的な表現にとどまっていることを理解願いたい。

なお、公園検討委員会におけるゾーニングの再配置に関して出された意見としては、アイヌ民族博物館や白老町は反対という感触である。既に決定された大きなフレームを変更したいということを開いたばかりの段階では、混乱が生じることは仕方ないことと考えているが、将来に禍根を残さないような形で進めてまいりたい。

（委員からコメントなし）

(3) アイヌの伝統等に係る体験交流等活動について

①国土交通省より体験交流等活動基本計画の検討状況について次のとおり説明

- 各地域の活動状況のヒアリングを実施し、これを整理しているところ。調査事業は、本年度と来年度にかけて実施することを予定しており、今回はプログラムの提示までは至っていない状況となっている。まずは、各地のアイヌの方々の実際の取り組み状況や象徴空間に期待することなどを取りまとめているところ。

②国土交通省より「民族共生の象徴となる空間」の一般公開に向けて目標とする来場者数の考え方について次のとおり説明

- 目標とする来場者数については、訪日外国人、国内旅行、修学旅行生と3つの対象に分けて分析検討を行っている。参考とするアイヌ民族博物館の来館者数の現状は、直近の平成25年度は18万人余りとなっており近年増加傾向である。

訪日外国人来場者数の考え方について、現在のアイヌ民族博物館来場者における外国人の割合は、ピーク時の平成19年で14.2%、直近の平成25年度で5%となっている。国別内訳は、直近ではタイが最も多く、次いで韓国、シンガポールとなっている。過去最も割合が多かったこともある台湾、また中国が少ない状況となっている。

訪日外国人旅行者数の北海道が全国に占めるシェアは、概ね1割となっており、直近の平成25年度は、全国が1,000万人に対して北海道は100万人といった状況となっている。

観光立国実現に向けたアクションプログラム2014において、政府では2020年に向けて訪日外国人旅行者数2,000万人の高みを目指すとしていることも踏まえ、目標とする外国人来場数を検討したい。現状において、日本全体や北海道には多く来訪しているが、アイヌ民族博物館への来訪が少ない国を主な対象としてその状況や課題を検証し、効果的なプロモーションを展開していきたいと考えている。

国内旅行の来場者数の考え方について、まず、北海道の観光入込客数の道内外比率を見ると道内からが9、道外からが1となっており、道内のうち日帰りが8、それ以外が2という比率となっている。アイヌ文化等に関して、とりわけ道民の方々に理解を深めていただくことが重要であり、先ほどの比率を踏まえると日帰り圏内に居住する方々をリピーターとして取り込むなどとして、目標とする国内旅行の来場者を検討したい。

最後に修学旅行生の来場者数について、現在のアイヌ民族博物館実績や人口推計などをもとにした平成32年度の推計修学旅行対象生徒数、また、象徴空間が修学旅行において学校側が重点を置くテーマである文化や歴史の学習、ものづくり体験といった分野をカバーする機能を有することで目的先となる魅力の向上に取り組むなどとして、目標とする修学旅行生の来場者数を検討したい。

- 目標とする来場者数の意味は、象徴空間の主たる目的としてアイヌの方々の伝統や文化を幅広く知っていただくことがあり、そのためにはどういった方を対象として集客のための取組に注力していくか検討していくことや、今後、国が取組の中核を担うのはもちろんだが、地域の自治体や道内の観光関係の方々にも取組の幅を広げていただくために共有できる目標を設定するというもの。

また、来場者数を設定することによって象徴空間における活動の具体的な頻度といった供給面からの検討を具体化するという意味でも必要な数値になってくる。

提案させていただいた目標数や考え方について、当部会で議論いただくとともに、今後他の方々からも意見を伺い検討を深めてまいりたい。

③主な質疑応答

- 修学旅行生は、教育という観点から一般の観光客と分けて考える必要があるので、小中高校生は入場料を無料にするべきではないかと思う。

○ 料金徴収のあり方については、ただいまの意見を参考とし今後具体的に検討を進めてまいりたい。

- 目標とする来場者数を設定することは我々の励みになると思う。

具体的な施策として、来年北海道に延伸される北海道新幹線や新千歳空港も今後数年かけて5割増という計画を持っていると聞いているので、象徴空間のオープンに近い段階でこうした施設も完成してくる状況であるならば、象徴空間のサテライト的な感覚でもって、これから新しくできる場所についてはアイヌアートを基本としたデザインとするような指針を国土交通省でも検討していただけないかと考えている。

世界的に見ればカナダのバンクーバー空港では先住民の文化を圧倒的なパワーで見せている例があ

るように、まず、北海道に入ってきたときに強くアイヌ文化をアピールし、来道者の意識にアイヌ文化のイメージを印象付け、その後の道内での観光等へとつながっていくと思う。

現在の新千歳空港では、国際線ターミナルで取り上げられてはいるが、アピールが弱いのではないかと思うので、新たにターミナルを増強するのであれば、建物のテーマにアイヌアートやアイヌ文化というものを取り入れていただくよう、国として考えていただければと思う。

- イランカラブテキャンペーンの一環として、新千歳や道内の他空港にアイヌ文化を取り上げていただくようお願いしているところ。基本的には施設運営者への協力依頼という形になり、指導ということにはならないが、さらに理解を深めていただくよう努力していきたい。

北海道新幹線についても運営者、関係機関や地元への協力といった点について議論をはじめているので、ただいまの意見を踏まえて、具体的な成果につながるよう取り組んでまいりたい。なお、国土交通省の考え方については、詳細を把握していないところ。

また、平取などとの連携や周遊ルートといったことも地元との検討をはじめているところ。

- アイヌ民族博物館の来館者数は、平成23年の底値から持ち直しているとのことだが、これはアイヌ民族博物館の営業努力の賜物であると思う。象徴空間においても設定される目標来場者数を達成するためには、一体的な運営を行う組織に営業部門を設けて、積極的な営業を行う必要がある。

象徴空間に整備される博物館にも教育広報部門を設けるという話もあるが、集客のための仕組みは象徴空間全体としてきちんと考えておく必要がある。

- 先ほど意見があったように道内でアイヌアートやアイヌ文化を取り上げていくということが必要であると思う。以前の部会でも申し上げたが、新千歳空港については国が取り組むべきレベル・スケール感というものがある、新たな空港施設については今から検討を進めていただきたい。

また、白老においても象徴空間の予定地だけでなく、例えば白老駅に降り立った瞬間にようこそアイヌ文化の世界となるようなアイヌアートやアイヌ文化を見せる駅舎として再整備していただきたい。さらに、白老駅には特急電車の一部しか停車しないとといったアクセスの問題もこのままでよいのかということを考えなければならないと思う。

(4) 象徴空間の一体的運営に係る基本的な考え方について

① 事務局より次のとおり説明

- 象徴空間は、博物館、公園文化活動や体験交流活動など、さまざまな関係者がおり、それぞれが単独で事業をやるのではなく、一体的な運営をアイヌの方々の主体的な参画を確保しつつやることが大切であり、昨年6月に閣議決定された象徴空間の整備・管理運営に関する基本方針においても、これが担保されるように、「一体的に運営するための基本計画、中期事業計画の策定」、「一体的に運営し、アイヌ文化の伝承、人材育成活動、体験交流活動等の実施に当たる一の運営主体の指定」、「象徴空間全体の円滑な運営を図るため、関係者による運営協議会の設置」といった事項が設けられている。

基本計画、中期事業計画に関しては、象徴空間の基本構想に基づいて、象徴空間に関する基本的な事項及び中期的な事項を定める必要があり、博物館や公園を所管する文部科学大臣、国土交通大臣などの管理運営を担当する大臣がこれらを定めるべきであると考えている。これらは、所管する事業に基づく基本的な計画ということで文部科学大臣、国土交通大臣の決定という決定者を示している。

もちろん、国だけでこれらの計画を考えるということではなく、基本計画、中期事業計画の策定にあたっては、アイヌの人々の主体的な参画を確保するための具体的な措置を検討する必要があると考えており、例えばアイヌ政策推進会議や政策推進作業部会の枠組みを通してしっかり意見を聞きながら進めていきたいと考えている。

基本計画において定められるべき具体的な内容については、現在仮称となっている「象徴空間、博物館、公園の正式名称」、「象徴空間における業務執行の基本的な考え方」、「運営主体の指定、その他運営主体に関する基本的な事項」、「白老町内の関連区域及び白老町以外の広域関連区域の指定」、「運営協議会に関する基本的な事項」を考えている。

中期事業計画は、恒久的な基本計画に対して、おおむね5年程度の期間をめどに中期的な事業運営方針を決定するもので、象徴空間の運営が始まった時点から順次進めていき、基本計画をブレイクダウンした中期的な運営方針が内容となると考えている。

閣議決定において指定することとされた中核区域の施設を一体的に運営する一の運営主体に関しては、まず、行うべき業務として「博物館の運営について、文科省からの委託による管理運営」、「公園について国交省からの委託による管理運営」、「文化の伝承、人材育成活動、体験交流活動等の実施」、「遺骨及び副葬品の国土交通省の監督のもとでの管理業務」、「象徴空間を拠点とするアイヌ文化復興に関する情報発信」、「運営協議会の庶務」、「その他これら業務に付帯する業務」を考えている。遺骨の保管、管理業務には、中核区域ではないが一体的にやっていければよいと考えている。

運営主体に求められる条件は、その体制について関係機関等と現在協議を行っているところであるが、国の事業としてやっていくという公益性や地域の公平性、財務や組織などの安定性、また、アイヌ文化に関するノウハウを有しているといった観点から、「象徴空間の総合的かつ一体的な運営を確実に実施するための組織体制、財務基盤、活動実績、ノウハウを有すること」、「一部の者や地域に偏らず、公平・公正な運営を図ることができること」、「アイヌの伝統や文化に通じ、一部の者や地域に偏らず、アイヌの人々の主体的参画を図ることができる組織体制、活動実績、ノウハウを有すること」、「国からの業務を受託するにふさわしい公益性、組織体制、財務基盤、活動実績等を有すること」といった点が必要であると考えているところ。

最後に運営協議会については、象徴空間関連区域も含めてさまざまな関係主体が存在することから特に現地の事業実施段階における関係者の連絡調整、多様なアイヌの人々の参画を得る役割を担っていく必要がある。

②主な質疑応答

- 運営主体については、1つの核になる組織として（一財）アイヌ民族博物館があると思うが、アイヌ民博との協議状況について教えて欲しい。
- 現状では先ほど説明した運営主体の条件を満たす団体はないため、アイヌ民博以外にも関係すると考えられるアイヌ文化財団や北海道アイヌ協会なども協議を進め、どういう組織体制をつくるかというところまでは概ね合意できている状況であり、運営協議会準備会合においても協議状況を共有している。
なお、条件を満たす運営主体となるためには、現状1つの組織では難しいため、新しい団体か、既存の団体の再編か、あるいは事業譲渡といった方法か、いろいろな方法について検討し調整を図っている段階となっている。
- 一番当事者意識持って受けとめていて、かつ一番不安を感じているのもアイヌ民博だと思う。博物館、公園をまとめた形できちんとした交渉の場を設けて検討を進めていただきたい。
- 閣議決定におけるアイヌの人々の主体的参画、先ほど説明のあった白老町以外の広域関連区域の指定や一部の者や地域に偏らずという考え方は、北海道アイヌ協会としても、北海道ウタリ協会の時代から、全アイヌで要望してきたもの。決して白老地域に偏らずに、いろいろなイベントの開催などを含めて、全アイヌ民族が参加するような方向で考えていただきたいということを強く願います。
また、このような取組を国内外に向けても発信することも要望してきたところである。

2. アイヌ遺骨について

(1) 慰霊及び管理のための施設に関する北海道アイヌ協会の基本的な考え方について

①（公社）北海道アイヌ協会より次のとおり説明

- 自然が再生を繰り返すように、アイヌの死生観も神々の世界との循環が基本と考えられており、アイヌ遺骨等の慰霊及び管理のための施設やその周辺環境は、その精神性を重んじるものであるべきである。

論理や合理などでは語り切れない人々の心の内面作用を伴う場所であることから、人々が過去に真剣に向き合い、民族共生への誓いを新たにできるような心血を注いだ歴史的な施設とすることが重要である。そのため、次の各項目に配慮することを当該施設に対する北海道アイヌ協会の基本的な考え方とする。

慰霊に関する基本的な考え方。まず、「共生」の象徴や歴史的意義を果たすため、皆が集えるような場とするとともに、追悼を通して新しい人権文化を発信する情報センターとすること。例として、施設設置の意義や伝承（物語）などによって後世に伝わる工夫。全ての関係する記録等を保管。遠方からも確認でき、施設全体を上から見守る鼻やイナウなどをあしらった塔を建設、設置するとともに、

来訪者が過去に真剣に向き合い、民族共生の思いなどを心にとどめるために、東西南北の景観を見渡しながらか、施設の周りなどを逍遙できる快適で静謐な遊歩道を設置。

次に、アイヌの伝統儀礼にのっとった慰霊が行えるようにすること。イチャルパ・ゾーンを設定し、アイヌの人々による主体的な慰霊の場を確保。

管理に関する基本的な考え方として、まず、伝統的埋葬等に配慮した形状とすること。人工性を排し、原型回復を想起できるように、遺骨及びその副葬品の管理施設に土盛りをする。

次に、将来の返還等を見据えた厳重な管理を行うこと。災害への耐久性を確保するとともに、盗難等の被害を防止、遺骨及びその副葬品の状態が短期間に著しく損なわれないよう最適な温湿度等を保持できる環境を確保。

②主な質疑応答

- 配置イメージでは、イチャルパ・ゾーンに比べて、骨の置く場所がずいぶん狭く見えるが実際のイメージとは違うのか。
- 配置イメージであり、施設の規模感のイメージではないと考えていただきたい。
なお、施設については、研究をどうするのかというようなところも定まっていない。

(2)アイヌ遺骨等を用いた今後の調査・研究が可能となる条件に係る基本的な考え方について

①文部科学省より次のとおり説明

- 前回の当作業部会において、アイヌ遺骨の研究等について、北海道アイヌ協会からアイヌ遺骨の研究等に関する公式見解を説明いただき、また、日本人類学会、日本考古学協会から今後の研究のあり方に関する意見を聴取したところ。これらを受け、関連の研究者とアイヌの方々が今後のアイヌ遺骨の研究のあり方を検討していく上で参考となるようアイヌ遺骨等を用いた今後の調査研究が可能となる条件に係る基本的な考え方案を整理したので、その内容を説明する。

まず、アイヌ遺骨等の慰霊及び管理のための施設に集約された遺骨等については、尊厳ある慰霊の実現に向けた取組が最優先されるべきであり、アイヌの人々の意向や心情を踏まえながら、適切な保管・管理がなされるということが重要である。

一方で、遺骨を用いた調査・研究については、アイヌの人々のアイデンティティの基盤となるアイヌの歴史を解明するということに資するもので、それに必要な調査・研究を行うということについては意義が認められるので、その趣旨を確認しているというもの。

今後、仮にアイヌの方々の同意を得て、アイヌ遺骨等を用いた調査・研究が行われるという場合には、アイヌの方々の心情に十分配慮する必要があるということは当然ではあるが、その実施に当たっては、関連の研究者や当該研究者が所属する学協会がアイヌの方々の意向に十分配慮し、共同作業を通じて調査研究が可能となる条件を検討していくということが望ましいということであり、調査研究の意義や行為についてアイヌの方々へ事前に説明し、理解を受けるプロセスを経た上で実施することが不可欠である。

その上で、調査・研究ということがアイヌの方々の期待に応えるというものであって、現在を生きるアイヌの方々に対して、十分成果が還元されるよう努めるべきものである。このような状況に鑑みて、仮に将来こうした調査・研究が行われる場合についても留意した上で慰霊施設の保管あるいは管理のあり方については、国がアイヌの方々や関連研究者の方と協働してその条件を検討していくことが重要である。

以上の内容を踏まえて、今後のあり方については、アイヌの方々や関連研究者等の緊密な連携のもとで自主的な、かつ具体的な検討が十分になされる必要がある。今後の関係者の取り組みにそういったことを期待すると同時に、検討結果を踏まえて、改めて当作業部会においても、調査研究のあり方について検討いただくこと考えている。

②主な質疑応答

- 作業部会において、考古学協会と人類学会の意見聴取を行ったが、先ほど文化人類学についての意見もあり、アイヌ側にとっても密接な関係を構築したほうが良いと思っているので、どのようにかわることが可能か伺いたい。
- アイヌ遺骨の研究については、主に遺骨を対象とした研究を行ってきたのが日本人類学会、日本考古学協会であったことから、前回の作業部会において意見聴取を行ったところであるが、文化人

類学会についてもその必要性について検討させていただきたい。

- アイヌの人々の意向の十分な配慮について、その意向を聞くという場合は、例えばある地域から出た遺骨に関しては、その地域のアイヌ協会の意向を聞くということか、それとも最終的には北海道アイヌ協会の意向としてまとめていくということを考えているのか。
- 調査研究を進めていく際に、どのように合意形成を図っていくのかということは、具体に関連の学協会を中心に検討していただくが、その中でどこまでの範囲でアイヌの方々の意見を伺うのかということも協議しながら進めていき、その状況も含めて当作業部会にもフィードバックしていくことが必要になってくると考えている。
- アイヌの方々からの意見の聞き方についても、問題のあり方に応じて変わってくると思う。一般論としては、特定の地域から入手された遺骨については、その地域のアイヌの方々を代表する方々として、例えば地域のアイヌ協会との話し合いというのは第一義的に必要になるし、例えば一般的な考え方を定めるということになれば、オール北海道もしくはオールジャパンで考える必要があるので、検討すべき課題に応じて共有していく相手方は変わってくると考えられる。

(3) アイヌ遺骨の集約・保管・返還に関する論点等について

①事務局より遺骨の集約・保管・返還に関する論点と現在の検討状況及び新たな論点について説明

②主な質疑応答

- 新たな論点について、特にアイヌ協会の公式見解に関わる論点は、全ての論点にかかわってくると思うが、大学の収集の過程と保管の現状について協会では掌握していない中での見解であると先の部会でも申し上げており、地元への返還といったことも含めて、こうしたことが分からない中では議論する段階に至っていないのではないかと考える。
- 新たな論点を検討するに当たっては、現状として必要十分な情報が得られておらず、整理も十分されているとは言えない状況であるので、現時点で個々の論点の検討に入るのは難しいという指摘であるが、他の委員はいかがか。
- 先の委員と同意見である。
- 今後この問題を検討していくに当たって参考にすべき論点が含まれていると思うが、そうであるとしても、その検討のために必要な情報等について事務局で整理し、一定の方向性をもって提示していただく必要があるのではないかと思う。

また、個々の論点についても、前回の部会において確認されたとおり、平成25年アイヌ政策推進会議において了承いただいた「基本的な考え方」において検討課題として残されたものを中心に検討していくべきであり、そのことも踏まえて、整理し直していただきたい。

なお、アイヌ政策推進会議への当作業部会の検討状況の報告については、報告内容等を別途検討していただきたい。

3. 「北海道外アイヌの生活実態調査」を踏まえた全国的見地からの施策の進捗状況について

(1)職業訓練相談会の開催概要について

①厚生労働省より次のとおり説明

- 3月6日金曜日の10～17時の間、アイヌ文化交流センターにおいて開催したところ。

対象者は、道外にお住まいのアイヌの方で、就職のために職業訓練の受講を検討されている、あるいは関心をお持ちの方。

相談内容は、公共職業訓練、求職者支援訓練の受講手続、関東地方の訓練コースや受講中の給付金等を御案内するというもの。

開催の周知は、関係機関、関係団体における開催リーフレットの配布による会員・利用者等への周知、具体的には東京労働局をはじめとした関東の各労働局、ハローワークにおけるリーフレットによる周知のほか、アイヌ文化交流センター、(公財)人権教育啓発推進センター、関東のアイヌの団体の協力を得て行った。また、ホームページでは、東京労働局、内閣官房、(公財)アイヌ文化振興・研究推進機構及びアイヌ文化交流センター、(公財)人権教育啓発推進センターの協力を得て、1月30日ごろから周知を開始したところ。

当日の相談員は、東京労働局のハローワークで窓口に出ている職員等3名により対応した。

当日の相談来訪者数は3名となっており、転職を希望の方が1名、失業中の方が2名であった。それぞれの方に希望される訓練コースや失業中の給付金などを案内させていただいた。

なお、職業訓練の受講は、お住まい近くのハローワークに申し込むことになるので、本人の希望によりハローワークへの紹介、取り次ぎまで行くことを考えていたが、いずれの方も今回はその希望がなかったため、訓練のコースの紹介にとどまったところ。

厚生労働省としては、今回の結果を踏まえて現時点での検討課題と認識している点は次のとおり。

まず、今回のように出張相談という形での相談実施は、開催日時が限られるとともに、ハローワークの窓口での相談と異なり、雇用保険のシステムが利用できないことや通信手段が限られその場で訓練コースをあっせんするとか、職業紹介といったことが行えないため、どうしても制度等の形式的な説明や案内にとどまってしまうこと。

次に、就労支援は、個人ごとに多種多様な支援内容があると思うので、職業訓練の受講を希望する道外のアイヌの方のみを一定数以上参集することにはある程度の限界があるということ。

このような点を踏まえながら、今後の対応について検討を進めてまいりたい。

②主な質疑応答

- 昨年職業訓練のニーズに関する調査を実施され、今回は相談会を実施されたが今後はどのような取組を考えているのか。
 - 今回の相談会の開催状況を見て、ある程度ニーズがあると思われる場合は、例えばニーズに関する調査を改めて検討することなども想定していたが、相談者が3名にとどまったということで、現時点ではそこまでの検討は進めていないところ。
- 厚生労働省には転職希望にしろ何にしろ、平日に文化交流センターへ相談しにくる人はいないと思うと直接申し上げたので、3人来たというだけでもめつけものではと思う。

実際に首都圏のアイヌが求めている職業訓練と国が行っている訓練とはまるっきりかけ離れていてどこまで行っても平行線なので、相談会にも人が集まる訳はないと思う。
- 結果だけ見れば参加人数は極めて少ないと見えるので、その理由について検討してみる必要があるのではないか。
 - 先ほど今後の課題について説明したが、委員の意見を踏まえながら、今後の対応について検討したい。
- アイヌ民族側から具体的な要望は出していないのか。
- 以前はたくさん出ていたが、それは無理ですと否定はされても、具体的に考えてみますという答えはもらったことがないので実際に考えていただけていないのではないかと感じてしまう。
- 現状での制度的な限界というのはあるのかもしれないが、相談者が実際動ける日、動けない日などもあると思うので、よりアイヌの方々のニーズに合うような形に工夫できないかを検討いただきたいと思う。

(2)アイヌの人々のための電話相談について

①厚生労働省より次のとおり説明

- アイヌの人々の電話相談の試行実施の状況について説明する。

前回作業部会でも報告したが、本電話相談につきましては、厚生労働省の研究事業として試行的に人権教育啓発推進センターで実施しているもの。

相談体制については、アイヌの相談員の方2名を含めた4名の相談員でローテーションを組み、日曜、祝日、年末年始等以外の朝10時から夕方5時まで実施している。

期間については、平成26年4月から今月末までとなっているので、2月28日時点の相談件数等を報告する。まず、全体の相談件数は、アイヌの人々から426件で、そのほかに240件ほどとなっており昨年と比較するとほぼ同程度の数字となっている。

相談者の属性は、男女割合がほぼ同じで、年齢層で見ると50歳代以上の方が約7割を占めている。

相談者の居住地域は、北海道外からの相談者が3分の2近くを占めており、その内訳を見ると、東京都が最も多く、約半数を占めている。

相談内容は、分野ごとの集計としては、アイヌ文化、歴史、アイヌ施策への要望が一番多く、次いで、暮らし向き、身体の悩み、心の悩みという順となっている。

具体的な事例を申し上げますと、アイヌ文化、歴史等については、例えばアイヌ料理をつくりたいとか、義務教育の中でアイヌ文化や歴史を多く取り上げてほしいなど。暮らし向きについては、安定した仕事に就けずに生活が苦しいなど。心の悩みに関しては、周囲に相談できる人がいなくて寂しい、誰かに愚痴を聞いてもらいたいなど。

相談結果については、内容の検証分析を行うために実施機関において有識者研究会を設置して検討を行っているので、その検討結果については、次回の作業部会で報告したいと考えている。

②主な質疑応答

○ 職業訓練にもつながることだが、この相談内容から、アイヌ文化、歴史、アイヌ施策への要望、アイヌ料理をつくりたい、偏見や差別がないところで仕事がしたいというところに民族側のニーズがあるのではないかと思うので、アイヌ民族の思いを反映するような和人とは違った視点が必要なのではないか。

○ 4月以降、この相談事業はどうなるのか。

○ この相談事業は先ほど申し上げたとおり、研究事業として試行的に実施したものであり、3月末で終了する。それ以降については、研究会報告の内容も踏まえて事務局とも相談しながら検討したい。

○ 当初は、偏見や差別に関すること、暮らし向きなどといった相談がほとんどではないかと思っていたが、一方ではアイヌ文化や施策に対する要望も多く寄せられるという役割も果たしているということが分かった。

アイヌ文化や政策に関わる要望を言う機会を持たないアイヌの方々はたくさんいるのではないかと思うので、そのような意義も踏まえ、こういった生活相談は是非存続していただきたい。

○ 今後相談事業を行う際は、受付の時間帯を再考していただきたい。日中に電話できる人もいれば仕事で電話できない人もいるし、仕事から帰ってきて自由になったときにふと押し寄せてくる不安感とか寂しさとかもある。たくさんの方々の和人の中で仕事をして、いろんなプレッシャーから解放されたときに、ふと自分自身の民族に立ち返ったり、そこで生まれてくる不安などの相談を受け入れられる時間帯を検討して欲しい。5時で終わりですよでは、5時にやっと電話できるようになった人間の心は救われていないし、5時以降電話が繋がれば、相談件数ももっとふえていたのではないかと思う。

お願いします。

○ 24時間必要ということか。

○ そこまでは言っていない。

○ 当作業部会として検討しているのは、先住民族政策としてのアイヌ政策ということであって、現状の行政事務の枠内で全てが尽くされるわけではないということを常に念頭に置きながら検討していただきたい。

特に、今回の電話相談については、当初想定していた以上の意義が認められるという意見もあり、当作業部会でも従来からアイヌの方々の意見をできるだけ広く聞いて検討すべきであると言われていたので、研究会の検討結果を当作業部会に報告いただく際には、可能な限りアイヌの方々の声をお知らせいただきたい。

4. その他

○ アイヌ政策等に関する北海道アイヌ協会の要望を申し上げる。昨年9月に日本政府も参加の世界先住民族会議が国連で2日間にわたって開催され、国連の先住民族権利宣言の国内履行状況が継続的に監視される運びとなった。また、内閣官房長官が座長のアイヌ政策推進会議では、アイヌを先住民族と位置づけ、有識者懇談会報告書の検討課題の実現に向けて、総合的なアイヌ政策の検討を進めている。

一方、北海道が国の支援を受けてアイヌ生活推進方策など40年にわたって実施され、功を奏しているものの、一定程度の格差是正にとどまり、この平成20年のアイヌ生活向上推進方策検討会議報告書にある提言内容については、ほとんどが未実施の状態である。

これらを受けて、アイヌ政策推進会議等に、先住民族の権利宣言の権利当事者である先住民族アイヌの生活、人権が人種差別撤廃条約をはじめ、各種国際人権条約の国内履行などへと導き、早急に尊重されるように政策立案についてこの会議での検討をお願いしたい。

(以上)